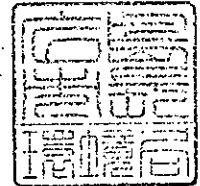




広工環第225号
平成23年8月25日

広島市長 松井 一實 様
(環境局施設部恵下埋立地建設事務所)

広島市長 松井 一實
(環境局エネルギー・温暖化対策部環境保全課)



恵下埋立地（仮称）整備事業に係る環境影響評価書について（通知）

平成23年7月27日付けで提出のあった環境影響評価書について、広島市環境影響評価条例（平成11年広島市条例第30号）第20条第1項の規定に基づく検討を行った結果、環境影響評価準備書について述べた市長意見に対して適切な対応がなされており、新たに環境保全の見地からの意見を述べる必要がないと認めるので、同条第2項の規定によりこの旨を通知します。